

令和3年度美里町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、人口約10,000人の町であり、熊本県の中央部に位置し、山地丘陵部が多く、総面積の約4分の3を森林が占める典型的な中山間地域である。生産される農産物は水稲が主体であり、全耕地面積に占める水田の割合が約70%であり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農業従事者の高齢化の進展と後継者不足等による農業者数は年々減少の一途を辿っており、担い手の育成は重要な課題となっている。

また、担い手の減少は、地域の景観保全や集落機能の低下を招いており、農作業受委託組織の拡充、集落営農組織の確立が望まれる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

当地域では耕畜連携が盛んで、飼料作物・WCS用稲を転換作物の中心として推奨している。今後も作付の維持・拡大を図るとともに、資源循環の取組についても耕畜連携の一環として推進する。

また、適地適作を基本に水田農業における高収益作物の推進を図る。

○ 収益性・付加価値の向上

高収益作物への計画的な転換を図るため、地域へ水田農業高収益化推進助成の周知を行い、産地に置ける水田農業の高収益化を推進する。

○ 新たな市場・需要の開拓

商談会や現地プロモーション等に参加し、新たな需要の拡大を図る。

○ 生産・流通コストの低減

生産性向上のために「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用し、施設整備を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業従事者の高齢化の進展と後継者不足により農業者数の減少が進む中、経営継承支援事業等の周知を行い担い手の確保に努める。また、地域の担い手の農地集積・集約を推進し、経営計画に基づいた意欲的な作付の維持・拡大を図る。

畑地化の取組について重点支援期間であることの周知を行い、今後現地確認等実施時に、水稲作に活用される見込みがない水田について点検を実施し、地域の実情や担い手の経営計画に応じて水田の畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、栽培単位面積が小さく、自家消費用の農家が中心であるが需要に応じた米生産を推進し、安定した需給調整を行う。

また、消費者ニーズに対応した高品質、良食味米の生産を推進するとともに減農薬、減化学肥料栽培、合鴨米等高付加価値化および特長ある米づくりを推進するとともに、共同機械利用組合や共同営農施設利用を促進することにより生産コストの低減を図る。

さらに、需要動向に即した計画的な生産を図ることを基本として、米と飼料作物、大豆等を組み合わせた収益性の高い安定した水田経営の発展を目指す。

- 有機質堆肥利用の推進
- 無・減農薬、減化学肥料栽培による高付加価値米の生産推進
- 生産費、労働時間の削減
- 受託組織の育成と利用促進

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需給減が見込まれる中、飼料用米を重要な転作作物として位置付け、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入及び担い手への利用集積による反収増加を図り、生産拡大に努める。

イ WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS 用稲を転作作物の中心作物として奨励し、生産拡大を図る。

また、低コスト栽培技術の確立を図るとともに、産地交付金を活用し、地域の担い手の作付や資源循環（耕畜連携）の取組を支援することで作付の維持・拡大を図る。

ウ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米を重要な転作作物の一つとして位置づけ生産拡大を図る。転作作物として販売目的で生産された農業者については、産地交付金を活用し、担い手による作付を推進することで、農家所得の増加を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、担い手による作付及び二毛作を推進することで、農家所得の増加及び生産拡大を図る。

また、麦、大豆生産の定着・拡大を図るため、以下の方策により振興を図る。

- 作付面積の拡大・推進
 - ・団地化、土地利用集積等による集団化や合理的土地利用体系の推進
- 生産の安定化・品質の均一化
 - ・作業受委託の推進及び生産組織や生産体制の整備
 - ・生産集団の形成による安定生産体制の確立
 - ・生産コスト低減への取組、良好でばらつきの少ない品質の確保

飼料作物については、耕種農家と畜産農家の連携により水田からの良質の粗飼料生産を今後行う必要があるため、産地交付金を活用し資源循環の取組を推進することで、現行の作付面積を維持する。

また、産地交付金を活用し二毛作の作付を支援することで作付面積の定着を図る。

(4) そば、なたね

産地交付金を活用し、農家所得の増加及び生産拡大を図る。

また、そば、なたねの定着・拡大を図るため、以下の方策により振興を図る。

○作付面積の拡大・推進

- ・団地化、土地利用集積、二毛作等による集団化や合理的土地利用体系の推進

○生産の安定化・品質の均一化

- ・作業受委託の推進及び生産組織や生産体制の整備
- ・生産集団の形成による安定生産体制の確立
- ・生産コスト低減への取組や、排水対策の取組による良好でばらつきの少ない品質の確保
- ・地域特産品の原料として、年間需要量に見合う作付けの拡大

(5) 高収益作物

【野菜】

J A出荷のメロン、アスパラガス等施設園芸作物について、産地交付金を活用し、ばらつきのない均質な商品の供給に努めるとともに、計画生産、出荷による生産安定と品質向上及びコスト低下に努める。

また、露地・小物野菜の振興についてもJ Aのほか農産物直売所向けとして、購買者の望む作目供給を推進することとし、高齢農業者でも取組可能な野菜の作付けを進める。また、「売れる野菜」の産地づくりを図るため、以下の方策により振興を図る。

○作業性向上のための施設の自動化や効率化、災害に強い耐候性施設等の施設整備の充実

○高設栽培システムの導入、立体栽培等の推進による作業姿勢の改善・軽作業化

○機械化一環体系の導入による省力化・軽作業化

○集出荷施設の高機能化、広域集約化による出荷販売体制の強化

○消費者ニーズに対応できる鮮度・品質の確保

【花き・花木】

適地適作による優良品種の育成を行い、個性的で戦略的な花き・花木の産地を目指す。

また、施設の高度化による高品質・周年・低コスト生産を推進する。生産者は固定化の傾向にあり、ほとんどが施設化されていることから、以下の方策により振興を図る。

○適地適作による本町優良品種の育成

○施設の高度化による高品質・周年・低コスト生産の推進

○個性的で戦略的な花き・花木産地の育成

【果樹】

優良品種への更新による品種構成の適正化と消費者に信頼される果実の供給を目指し、地域特産果樹、特産ブランドの確立を図るため、以下の方策により振興を図る。

○優良品種の定着、施設化等による品質向上対策の推進

○集出荷体制の再編・高度化等の強化、地域生産システムの確立

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度 作付面積 (ha)	当年度の 作付予定面積 (ha)	令和4年度の 作付目標面積 (ha)	令和5年度の 作付目標面積 (ha)
主食用米	392.1ha 1744.8t	435.0ha 2061.9t	435.0ha 2061.9t	435.0ha 2061.9t
備蓄米	0	0	0	0
飼料用米	0.5	0.6	0.7	0.8
米粉用米	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0
WCS用稲	50.6	52.0	53.0	54.0
加工用米	0	0	0	0
麦	1.9	2.0	2.0	2.1
大豆	1.4	1.4	1.5	1.5
飼料作物	77.8	78.0	78.5	79.0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0
そば	0.8	0.8	0.9	0.9
なたね	0.1	0.1	0.2	0.2
高収益作物	110.6	111.3	112.9	114.4
・野菜	43.5	43.8	44.0	44.2
・花き・花木	3.2	3.2	3.4	3.4
・果樹	62.8	63.0	63.3	63.6
・その他の高収益作物	1.1	1.1	1.1	1.1
畑地化	0	0	1.0	1.0

※ 主食用米の当年度、令和4年度、令和5年度の目標値において使用した単収は 474 kg/10a

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度 (令和2年度実績)	目標値 (令和5年度)
1	麦、大豆、米粉用米、加工用米、飼料用米	担い手加算（麦・大豆・米粉用米・加工用米・飼料用米）（基幹）	対象作物作付面積	1.6ha	1.7ha
2	麦、飼料作物、そば、なたね	二毛作助成（二毛作）	二毛作作付面積	60.9ha	63.0ha
			二毛作実施率	7.93%	8.16%
3	WCS用稲	資源循環の取組 （耕畜連携：基幹）	取組面積	12.4ha	14.0ha
			資源循環取組実施率	24.5%	25.5%
4	野菜、花き、花木、果樹、その他	高収益作物への助成 （基幹）	高収益作物作付面積	33.1ha	33.6ha